

第 2 章

上里町次世代育成支援の現状

第1節 少子化等の現状

1. 少子化の動向

(1) 人口の推移

総人口と人口構成の推移

上里町の総人口は、平成17年から平成21年にかけて年々増加しており、平成21年には399人増加の32,010人となっています。

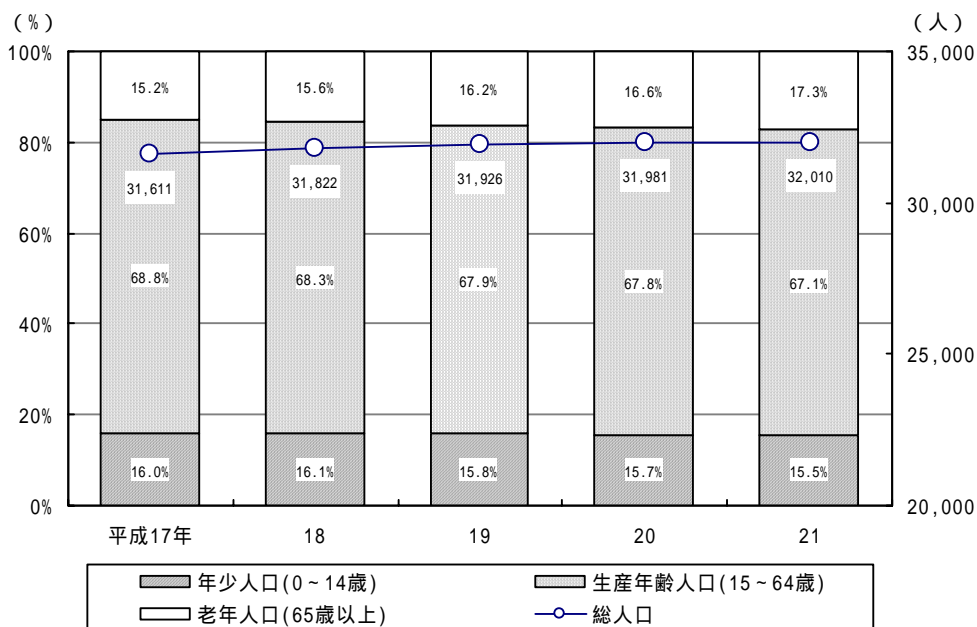
年齢3区分の人口構成をみると、年少人口は、平成17年から平成18年にかけて0.1ポイント増加したものの、平成19年からは減少に転じ、平成21年には15.5%となっています。

また、生産年齢人口は、平成17年の68.8%以降、減少の推移となっており、平成21年は67.1%となっています。

一方、老年人口は、平成17年以降、増加の一途をたどっており、平成21年は17.3%となっています。

このことから、上里町においては、少子高齢化が進行していることがわかります。

図 総人口と人口構成（年齢3区分）の推移（上里町）

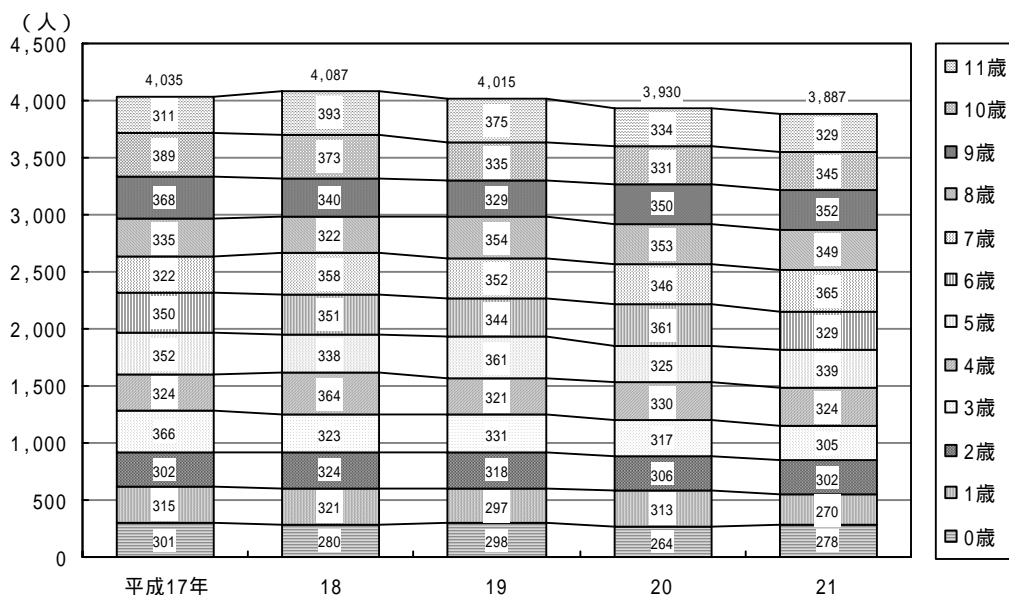


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

児童数（0～11歳）の推移

上里町における児童数（0～11歳）は、平成17年から平成18年にかけて増加し、平成18年の4,087人をピークにその後は減少の推移を示し、平成21年には200人減少の3,887人となっています。

図 児童数の推移（上里町）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



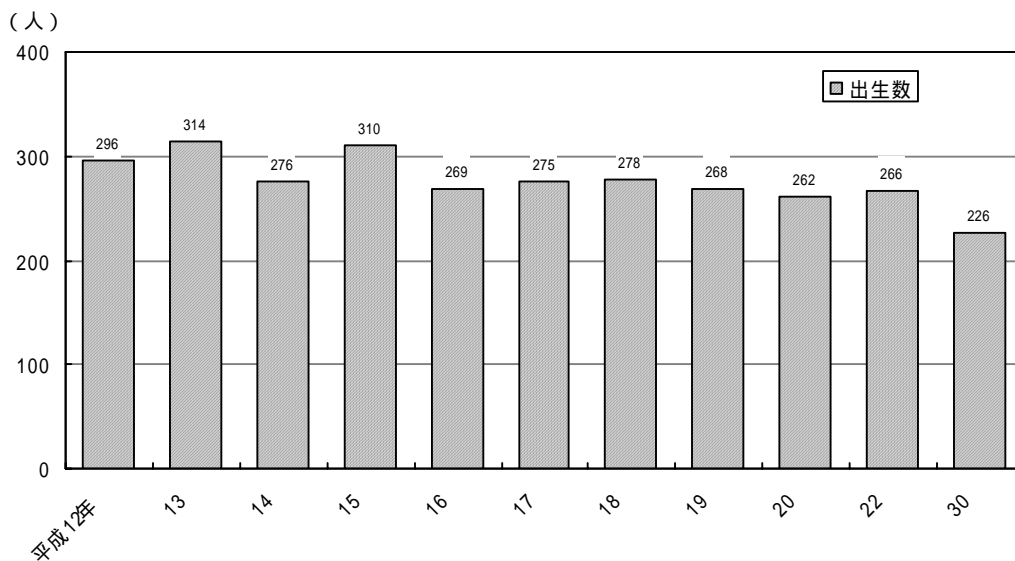
(2) 出生の動向

出生数の動向

上里町における出生数は、平成12年から平成15年にかけて300人前後の推移となっていました。平成16年以降は300人を下回り、平成20年は262人となっています。

推計した出生数をみると、近年における出生率の低迷及び生産年齢人口の減少等の影響により、今後もこの傾向は続くと考えられ、平成30年は226人まで減少すると予測されます。

図 出生数の推移（上里町）



資料：平成12年から平成20年は埼玉県人口動態（各年12月末現在、埼玉県保健医療部保健医療政策課） 平成22年、30年は推計値（各年3月31日0歳人口）

合計特殊出生率の推移

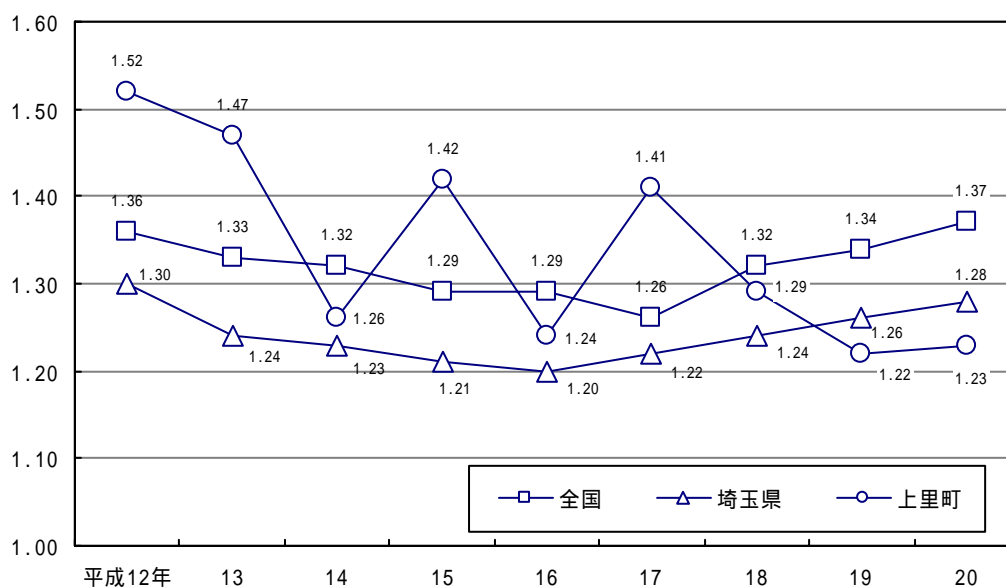
上里町における合計特殊出生率¹は、平成12年から平成20年にかけて増減を繰り返しながら減少し、平成20年には1.23となっています。

上里町の合計特殊出生率は、平成12年から平成17年までは、全国及び埼玉県と比べても高い水準となっていました。近年ではそれを下回る状況が続いています。

また、上里町だけではなく、全国的・全県的に、依然として人口置換水準²を大きく下回る状況が続いています。

図 合計特殊出生率の推移

(合計特殊出生率)



資料：埼玉県人口動態（各年12月末現在、埼玉県保健医療部保健医療政策課）

- 1 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。
- 2 長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を「人口置換水準」という。この水準を下回ると人口が減少することになり、人口学の世界では、この水準を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。標準的な水準は2.1前後、近年の日本における値は2.07～2.08であるが、男女の出生性比等の違いによって変動する。

(3) 婚姻の動向

厚生労働省「人口動態統計」によると、我が国では嫡出子（法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子）が大半であり、嫡出でない子（いわゆる婚外子）の割合は少なくなっています。

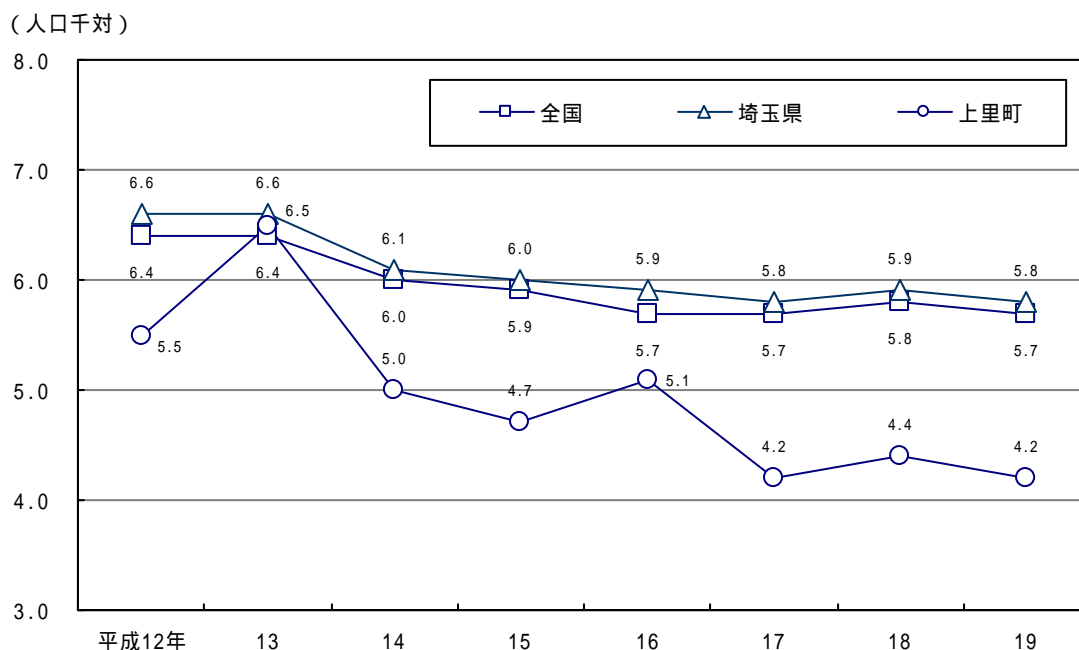
したがって、我が国では子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半であることから、結婚しない人の割合が増加すれば、出生数の減少に直接的な影響を与えます。このため、未婚化・晩婚化は少子化の最も高い要因の一つとして指摘されています。

婚姻率の比較

上里町における婚姻率（人口千対¹）の推移では、平成12年から平成19年にかけて増減を繰り返しながら減少し、平成19年には4.2となっています。

婚姻率は、1970年代前半（昭和45年から昭和49年）の第2次ベビーブーム期は概ね10.0以上あり、近年では上里町だけでなく、全国・全国的に半分以下に落ち込み、未婚化が進行していることが伺えます。

図 婚姻率（人口千対）の比較



資料：埼玉県本庄保健所

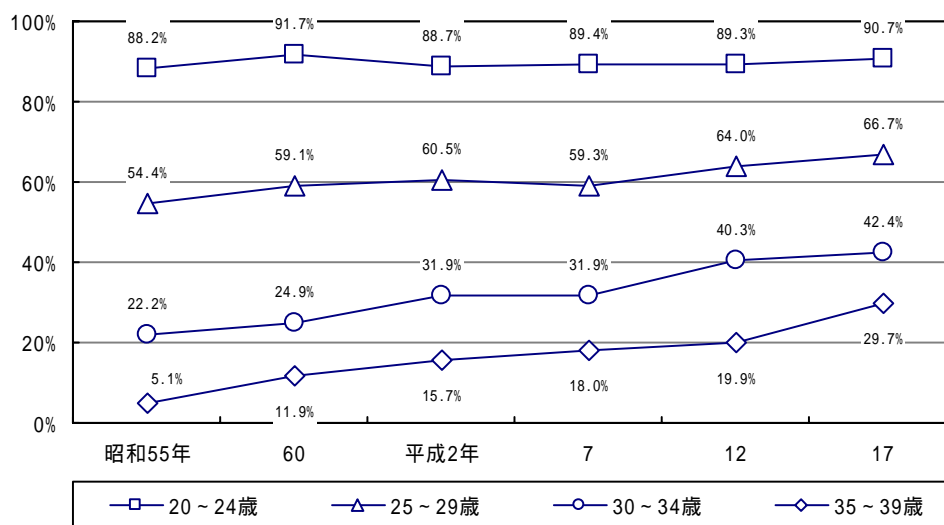
1 人口千対=(年間婚姻数/(町人口 10月1日現在)×1,000)

未婚率の比較

上里町における未婚率を男女別にみると、昭和55年から平成17年にかけて男性・女性ともに25～39歳で増加傾向となっています。このうち、25～29歳の女性については、昭和55年には26.3%であったものが、平成17年には53.7%と大きく上昇しています。

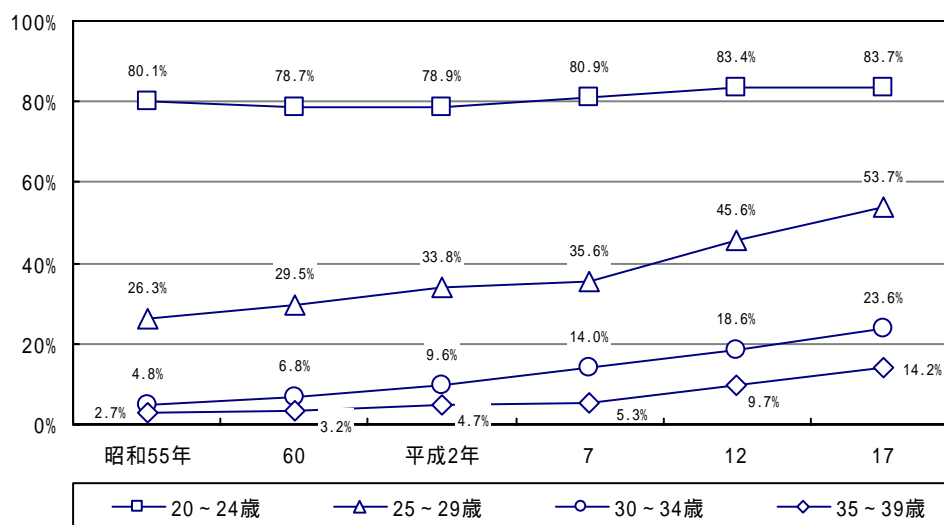
上里町においては、近年、未婚化・晩婚化が急速に進行していることがわかります。

図 未婚率（男性）の比較（上里町）



資料：国勢調査

図 未婚率（女性）の比較（上里町）

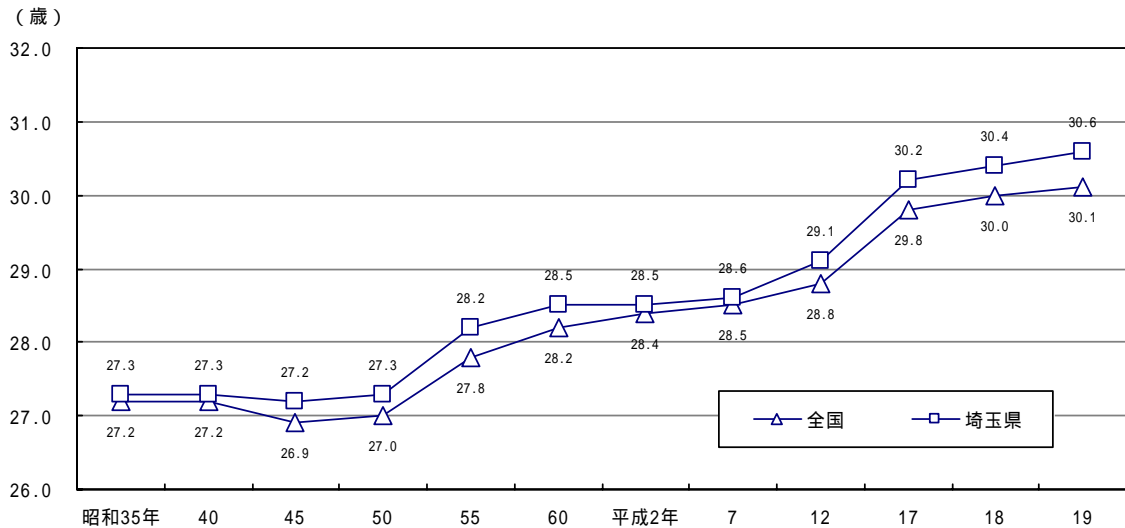


資料：国勢調査

平均初婚年齢の比較

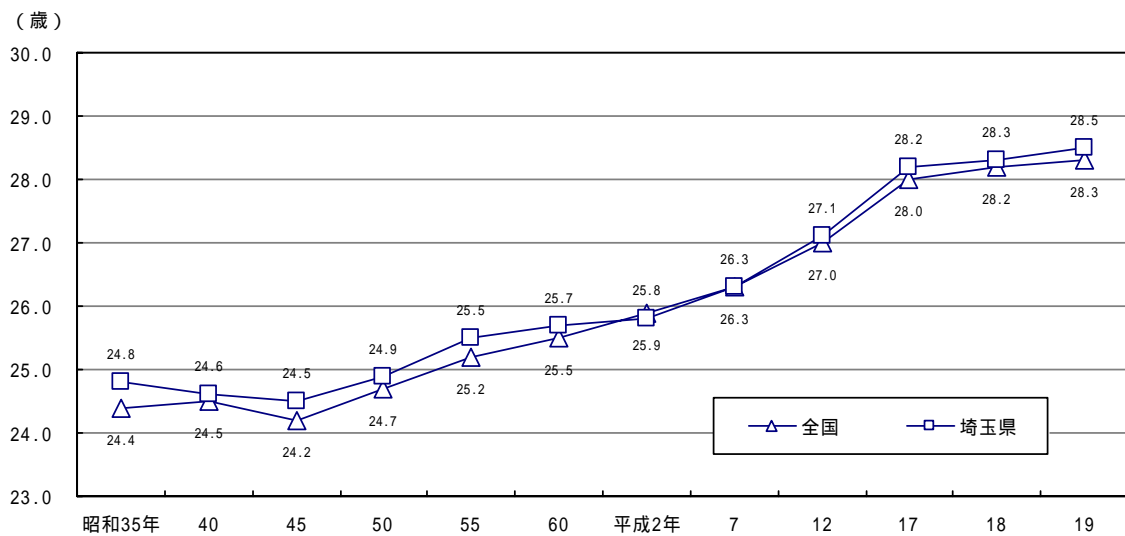
全国と埼玉県の平均初婚年齢の推移は、昭和35年から昭和45年にかけて夫妻とも25歳前後であったものが、平成19年では夫が30歳、妻が28歳と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行していることがわかります。

図 平均初婚年齢（夫）の比較



資料：埼玉県の人口動態概況

図 平均初婚年齢（妻）の比較



資料：埼玉県の人口動態概況

(4) 総人口・年少人口の将来予測

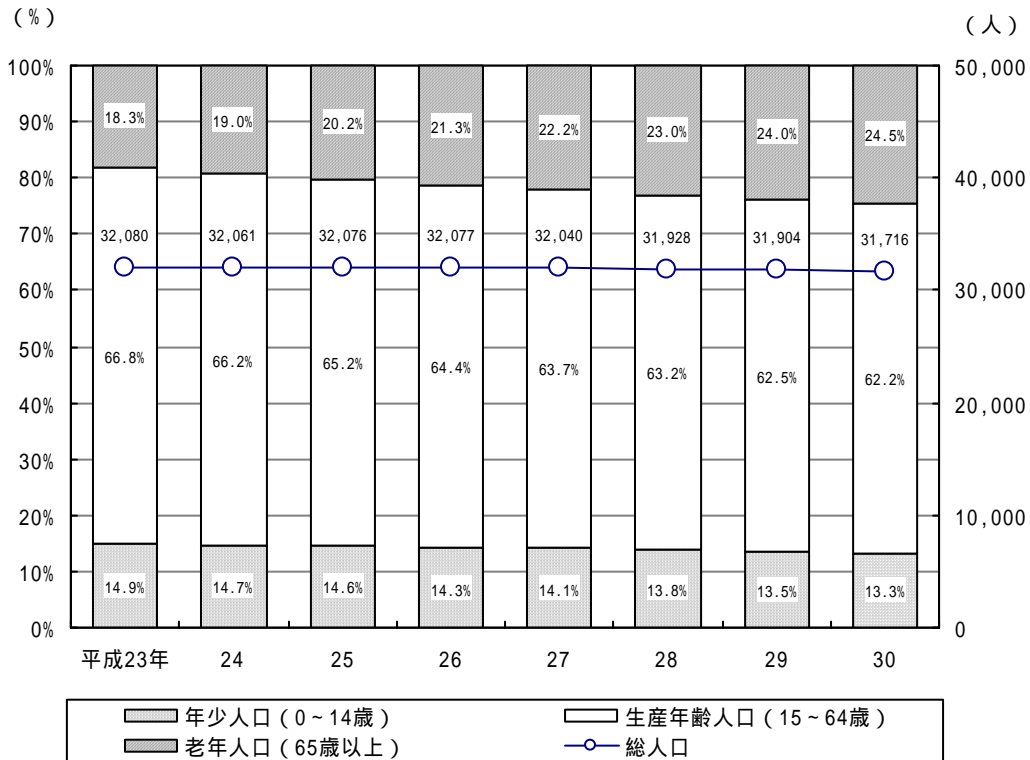
総人口・人口構成の推移

人口推計¹によると、上里町の総人口は、平成23年から平成30年にかけて364人減少の31,716人になることが予測されます。

年齢3区分の人口構成では、平成23年から平成30年にかけて、年少人口が1.6ポイント減少の13.3%、生産年齢人口が4.6ポイント減少の62.2%と減少推移すると予測され、一方、老年人口は増加の一途となり6.2ポイント増加の24.5%になることが見込まれます。

上里町は、今後、少子化を伴う生産年齢人口の減少及び超高齢社会²が着実に進行することが予測されます。

図 人口推計（総人口・年齢3区分）（上里町）



資料：住民基本台帳による人口推計（各年3月31日現在）

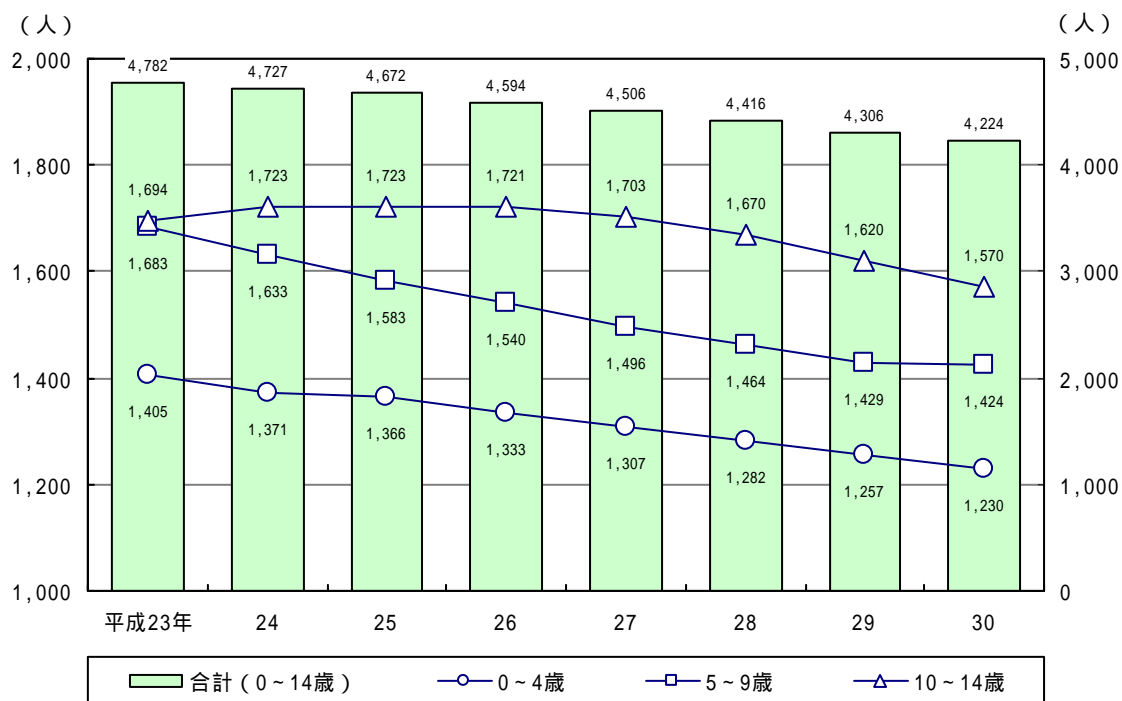
- 1 人口推計はコーホート変化率法による。コーホート変化率法とは、ある時期の年齢階層1歳ごとの変化率を算出し、その変化率が将来にわたって継続するものと仮定する推計方法。0歳児の出現数は、婦人子ども比により算出される。
- 2 一般的に、老年人口が7%~14%を高齢化社会、14%~21%を高齢社会、21%~を超高齢社会という。

年少人口（0～14歳）の推移

人口推計によると、上里町の年少人口（0～14歳）は、平成23年から平成30年にかけて558人減少の4,224人になることが予測されます。

年齢5歳階級別にみると、10～14歳で一時的に増加するものの、全体的には減少傾向を示しており、このうち5～9歳児の減少が最も多く259人の減少が見込まれています。

図 人口推計（年少人口0～14歳）（上里町）



資料：住民基本台帳による人口推計（各年3月31日現在）



2. 子育て家庭の状況

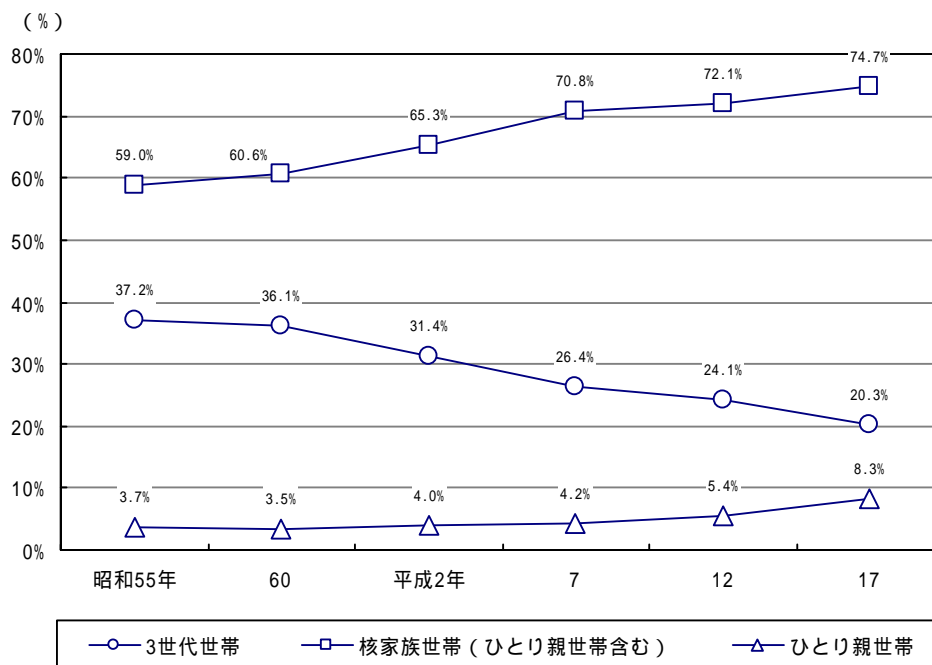
(1) 世帯の動向

18歳未満の子どもがいる世帯の推移

上里町の18歳未満の子どもがいる世帯をみると、昭和55年から平成17年にかけて3世代世帯が16.9%減少し20.3%になる一方で、核家族世帯(ひとり親世帯含む)は15.7%増加の74.7%となっています。

また、ひとり親世帯は昭和60年以降緩やかに増加し続け、平成17年には8.3%となっています。

図 18歳未満の子どもがいる世帯の推移(上里町)

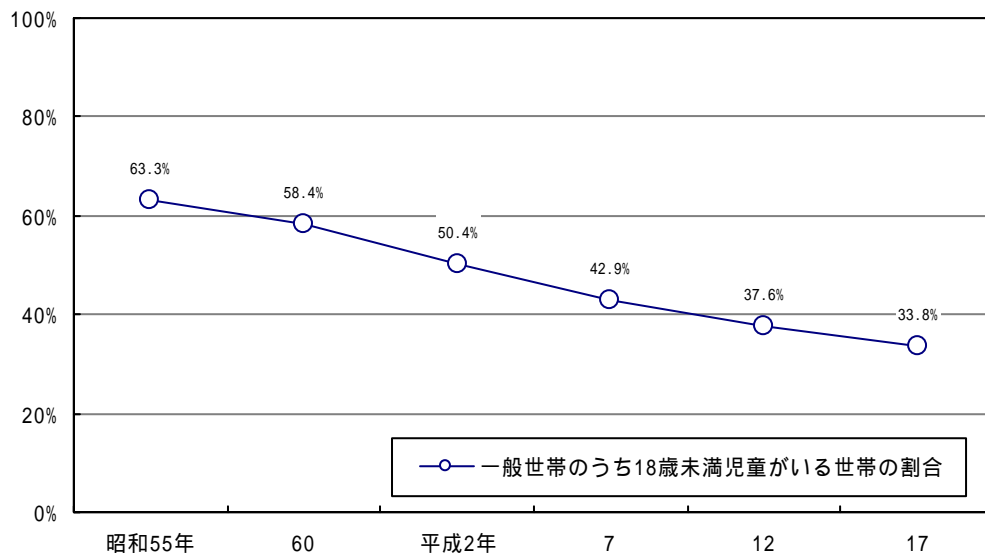


資料：国勢調査

一般世帯のうち、18歳未満の子どもがいる世帯

上里町における一般世帯の¹のうち、18歳未満の子どもがいる世帯は、昭和55年には63.3%であったものが、平成17年は33.8%と年々減少しており、子どものいる世帯が減少し続けているのがわかります。

図 一般世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯の推移（上里町）



資料：国勢調査

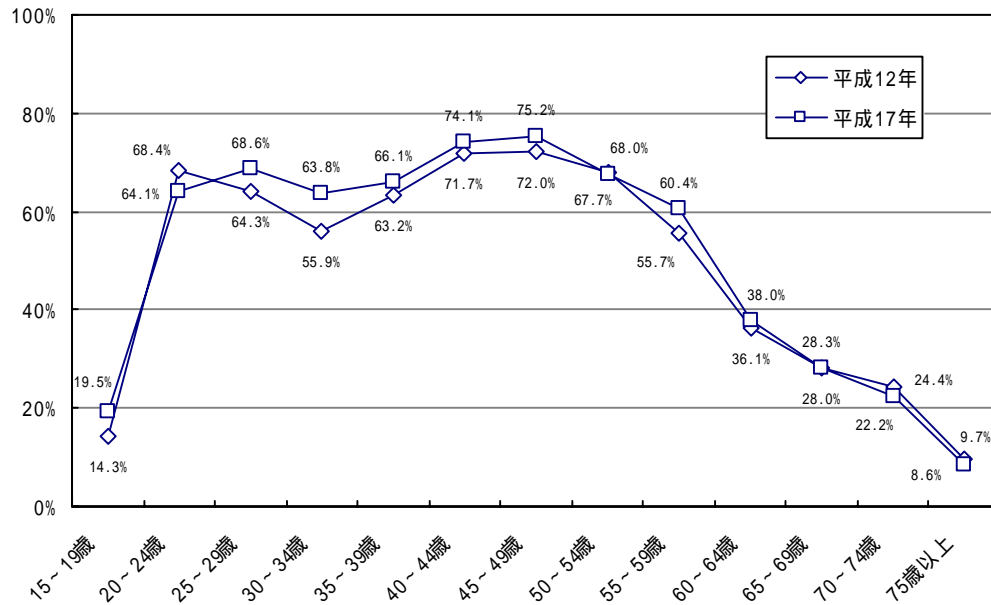


1 総世帯数から学生寮の入居者や病院に入院している者等を除いた世帯

(2) 女性の就労状況

上里町における女性の就業率を年齢別にみると、20代半ばと50代前後という2つのピークを持ついわゆる「M字カーブ」を描いており、出産・育児を機に離職し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを示しています。

図 年齢階級別女性就業率（上里町）



資料：国勢調査



第2節 子育て支援サービスの状況

1. 認可保育所の状況

町内には現在、認可保育所が6園あり、公立保育園が2園、私立保育園が4園となっています。平成21年4月1日現在の合計定員数は570人で、平成20年度の合計入所者数は705人となっており、平成16年度から平成20年度にかけて入所者数は10人の減少となっています。

保育サービスとしては通常保育や延長保育のほか、4園で一時保育、1園で特定保育を実施しています。

認可保育所の概要

名称	公立・私立	対象年齢	定員(人)	保育時間	延長保育	特別保育
中央保育園	公立	4ヶ月～	60	平日 8:30～16:45 土曜 8:30～12:00	7:45～18:00 -	一時
長幡保育園	公立	4ヶ月～	60	平日 8:30～16:45 土曜 8:30～12:00	7:45～18:00 -	一時
萌美保育園	私立	2ヶ月～	90	平日 8:00～16:00 土曜 8:00～16:00	7:00～19:30 7:00～18:00	一時
ひまわり保育園	私立	2ヶ月～	120	平日 8:00～16:00 土曜 8:00～16:00	7:30～19:00 7:30～18:30	-
安盛保育園	私立	2ヶ月～	150	平日 8:00～16:00 土曜 8:00～14:00	7:00～19:00 7:00～15:30	特定
めぐみ保育園	私立	10ヶ月～	90	平日 8:00～16:30 土曜 8:00～14:00	7:30～19:00 7:30～18:30	一時

資料：福祉こども課（平成21年4月1日現在）

認可保育所の利用者数の推移

(人)

名称	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中央保育園	74(1)	74(1)	74(0)	73(1)	79(1)
長幡保育園	73(2)	72(2)	74(2)	72(4)	72(3)
萌美保育園	111(0)	119(1)	119(3)	109(4)	112(4)
ひまわり保育園	151(99)	146(4)	147(3)	149(5)	140(4)
安盛保育園	192(4)	194(4)	194(5)	181(3)	190(6)
めぐみ保育園	114(6)	112(8)	109(7)	117(9)	112(9)
合計	715(112)	717(20)	717(20)	701(26)	705(27)

資料：福祉こども課 表中()内は受託(町外者)の内数

平成 20 年度の年齢別利用者数をみると、3 歳から 5 歳の利用が多くなっています。

また、低年齢児（0 歳から 2 歳）保育の合計利用者数は 228 人と全体の 32.3%となっています。

認可保育所の年齢別利用者数

(人)

名称	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
中央保育園	5(0)	6(0)	15(0)	15(0)	16(1)	22(0)	79(1)
長幡保育園	4(1)	7(0)	11(1)	17(0)	17(1)	16(0)	72(3)
萌美保育園	4(1)	12(0)	17(1)	28(0)	26(1)	25(1)	112(4)
ひまわり保育園	9(1)	20(0)	22(0)	28(0)	31(0)	30(3)	140(4)
安盛保育園	12(1)	30(2)	25(0)	36(2)	45(0)	42(1)	190(6)
めぐみ保育園	4(0)	6(2)	19(0)	25(2)	32(4)	26(1)	112(9)
合計	38(4)	81(4)	109(2)	149(4)	167(7)	161(6)	705(27)

資料：福祉こども課（平成 21 年 3 月 31 日現在） 表中（ ）内は受託（町外者）の内数。

2. 幼稚園の状況

町内には現在、幼稚園が 2 園あり、いずれも私立幼稚園となっています。平成 21 年 5 月 1 日現在の合計定員数は 415 人で、合計入園児数は 248 人となっています。

また、利用者数は、平成 17 年から平成 19 年にかけて増加の推移となっていましたが、近年では減少傾向となっています。

幼稚園の概要

名称	公立・私立	定員 (人)	入園児数 (人)	利用者数内訳(人)		
				3 歳	4 歳	5 歳
上里幼稚園	私立	240	221	74	71	76
神保原幼稚園	私立	175	27	6	7	14

資料：学校基本調査（平成 21 年 5 月 1 日現在）

幼稚園の利用者数の推移

(人)

名称	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
上里幼稚園	202	220	240	239	221
神保原幼稚園	46	47	44	33	27
合計	248	267	284	272	248

資料：学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）

3. 放課後児童クラブの状況

町内には現在、放課後児童クラブが8か所設置されています。平成20年度の合計利用者数は310人となっており、平成16年度から平成20年度にかけて利用者数は64人の増加となっています。

放課後児童クラブの概要

名 称	小学校区	設置主体
神保原児童館クラブ	神保原小学校	上里町
賀美児童館クラブ	賀美小学校	上里町
七本木児童館クラブ	七本木小学校	上里町
上里東児童館クラブ	上里東小学校	上里町
長幡児童館クラブ	長幡小学校	上里町
上里学童保育所 風の子クラブ	神保原小学校	父母会
上里学童保育所 ちびっこクラブ	七本木小学校	父母会
上里学童保育所 げんきクラブ	上里東小学校	父母会

資料：福祉こども課（平成21年4月1日現在）

放課後児童クラブの学年別利用者数

（人）

名 称	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
神保原児童館クラブ	16	16	7	-	-	-	39
賀美児童館クラブ	19	16	13	8	-	-	56
七本木児童館クラブ	16	10	10	-	-	-	36
上里東児童館クラブ	29	21	6	-	-	-	56
長幡児童館クラブ	13	14	8	-	-	-	35
上里学童保育所 風の子クラブ	5	11	4	6	6	2	34
上里学童保育所 ちびっこクラブ	9	3	8	2	2	1	25
上里学童保育所 げんきクラブ	8	7	7	5	2	-	29
合計	115	98	63	21	10	3	310

資料：福祉こども課（平成21年3月31日現在）

放課後児童クラブの利用者数の推移

(人)

名 称	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
神保原児童館クラブ	39	39	40	40	39
賀美児童館クラブ	-	-	56	53	56
七本木児童館クラブ	41	40	40	37	36
上里東児童館クラブ	51	53	52	59	56
長幡児童館クラブ	33	38	43	36	35
上里学童保育所 風の子クラブ	28	34	29	38	34
上里学童保育所 ちびっこクラブ	28	27	36	30	25
上里学童保育所 げんきクラブ	26	23	28	36	29
合計	246	254	324	329	310

資料：福祉こども課（各年 3 月 31 日現在）

4．子育て支援サービスの状況

児童館

児童館の平成 20 年度の年間延べ利用者数は 26,933 人となっており、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて減少の推移となっていましたが、平成 20 年度は増加しています。

児童館の利用者数の推移

(人)

名 称	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
神保原児童館	13,376	12,626	9,431	7,797	6,459
賀美児童館	-	-	4,212	2,513	3,301
七本木児童館	16,231	11,837	12,627	10,183	7,680
上里東児童館	7,649	9,595	5,632	5,470	5,642
長幡児童館	6,234	3,848	4,110	3,662	3,851
合計	43,490	37,906	36,012	29,625	26,933

資料：福祉こども課 学童保育室の利用人数を除く、各年度 3 月の登録者数

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターの会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加しています。利用件数についても平成19年度から平成20年度にかけて20件の増加となっています。

ファミリー・サポート・センターの利用者数の推移

(人、年間延べ件数)

		平成19年度	平成20年度
会員数	依頼会員	6	8
	提供会員	7	9
	両方会員	2	3
利用件数		2	22

資料：福祉こども課

公園等の遊び場の状況

子どもの遊び場としての公園の設置状況は、児童公園が最も多く、平成20年度では29か所の設置となっています。

子どもの遊び場の状況

(か所)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
近隣公園	1	1	1	1	1	工業団地内長久保公園
街区公園	2	2	3	3	3	七本木、田通し、長幡
緑地	4	4	4	4	6	開発行為に伴う緑地設定地
児童公園	35	35	35	29	29	各地域の寺・神社境内地に遊具のある場所
総合公園	1	1	1	1	1	忍保パブリック公園

資料：まち整備課

第3節 ニーズ調査結果からみた子育て状況

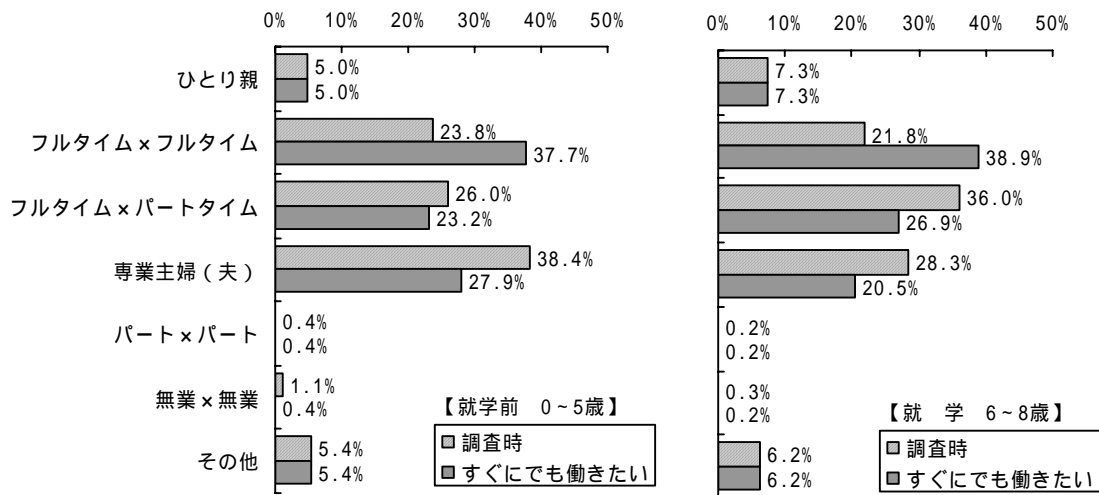
次世代育成支援に関するニーズ調査の実施

上里町では、この計画を策定するにあたり、子育てに関する町民の保育ニーズや生活実態、子育てに関する要望・意見を把握し、策定のための基礎資料を得ることを目的に、平成20年度に次世代育成支援に関するニーズ調査を実施しました。

1. 子育て家庭の家族類型

ニーズ調査時の子育て家庭の家族類型（父親と母親の働き方の組み合わせ）は、就学前児童世帯では専業主婦家庭が38.4%、就学児童世帯ではフルタイム×パートタイムが36.0%といずれも最も多くなっています。

しかしながら、母親の今後の「パートタイムからフルタイムへの転換希望」や「未就労者のパートタイム、フルタイムへの就労希望」により、いずれの世帯ともに、フルタイム×フルタイムの共働き世帯が増加することが予測されます。

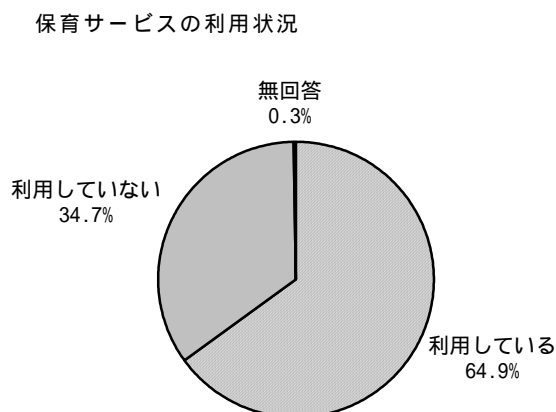


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：727、就学児童回答者数：633）

2. 保育サービスの利用状況（就学前児童のみ）

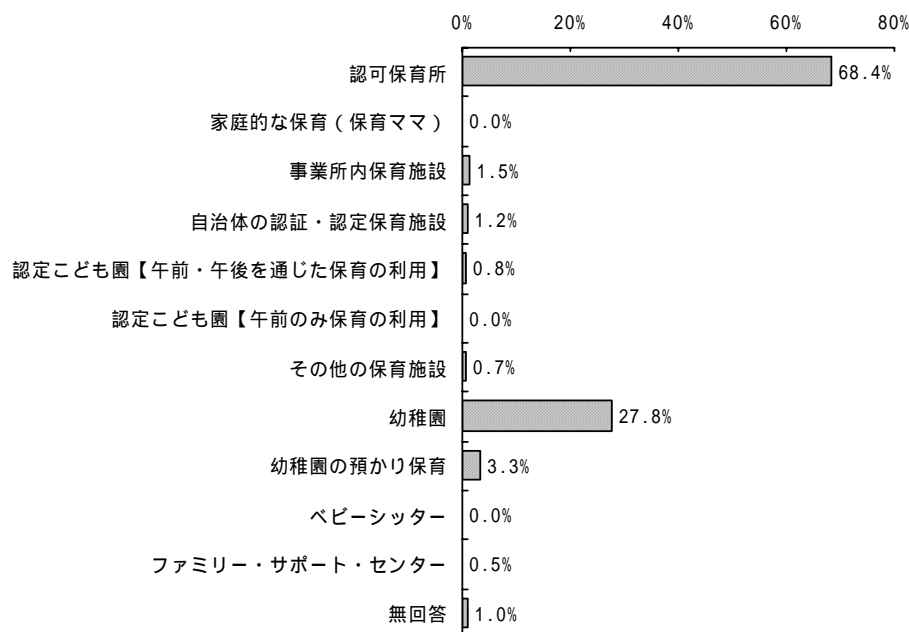
ニーズ調査によると、現在保育サービスを利用している児童の割合は、64.9%となっています。

このうち、利用している保育サービスの種類は、認可保育所の利用割合が最も多く68.4%となっています。次いで、幼稚園が27.8%となっています。



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書
（就学前回答者数：930）

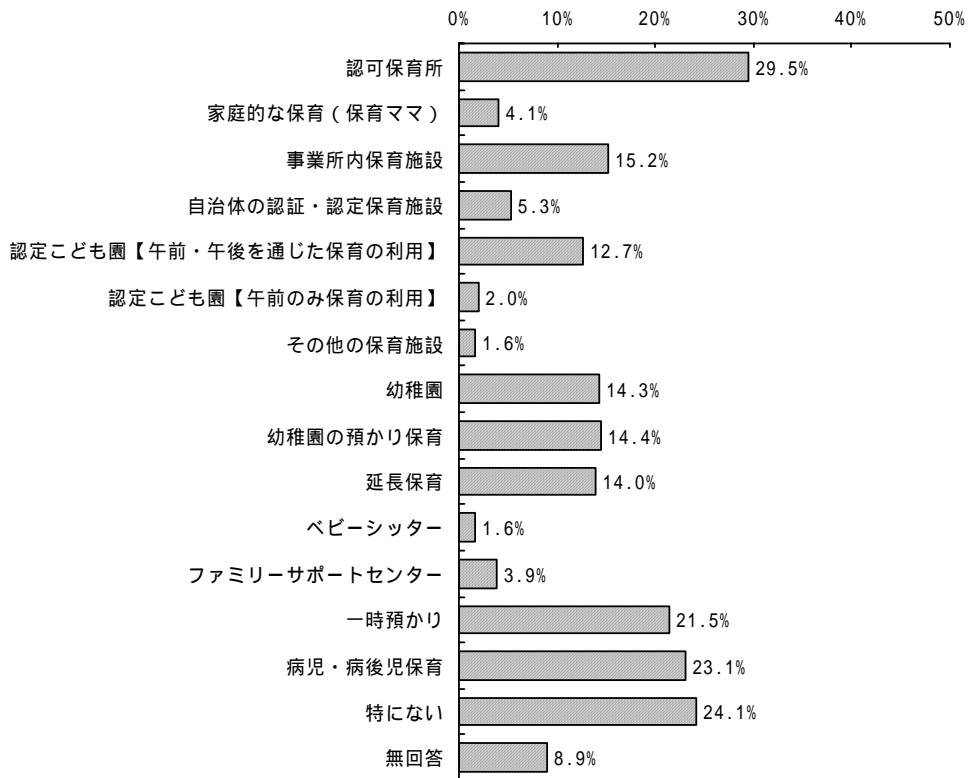
保育サービス利用の種類



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：604）

3. 保育サービスの利用希望（就学前児童のみ）

ニーズ調査によると、現在は利用していないものの、できれば利用したい、あるいは利用日数や回数を増やしたい保育サービスでは、「認可保育所」が29.5%と最も多く、次いで「病児・病後児保育」が23.1%、一時預かりが21.5%となっています。

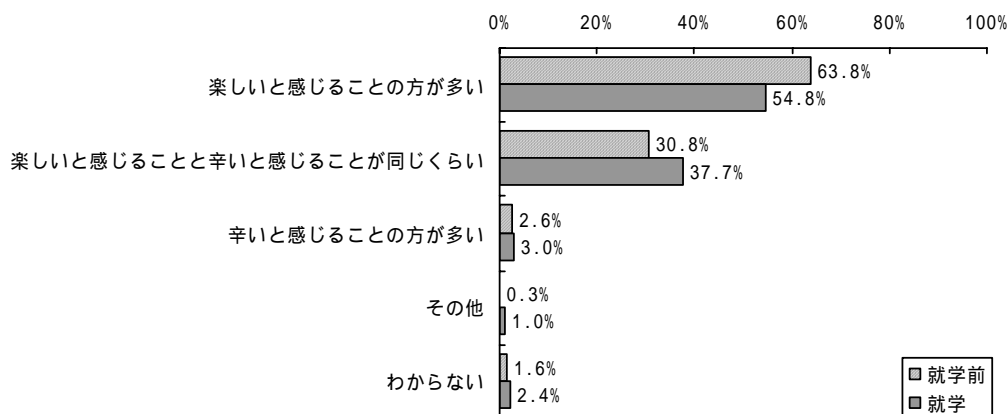


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：930）

4. 子育てに対する不安感や負担感

子育てに対する不安感や負担感について、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した人が、いずれの保護者ともに5割を超え最も多くなっています。

しかしながら、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」や「辛いと感じることの方が多い」と回答した人もおり、現在子育てに不安感や負担感を持つ保護者も少なくはありません。



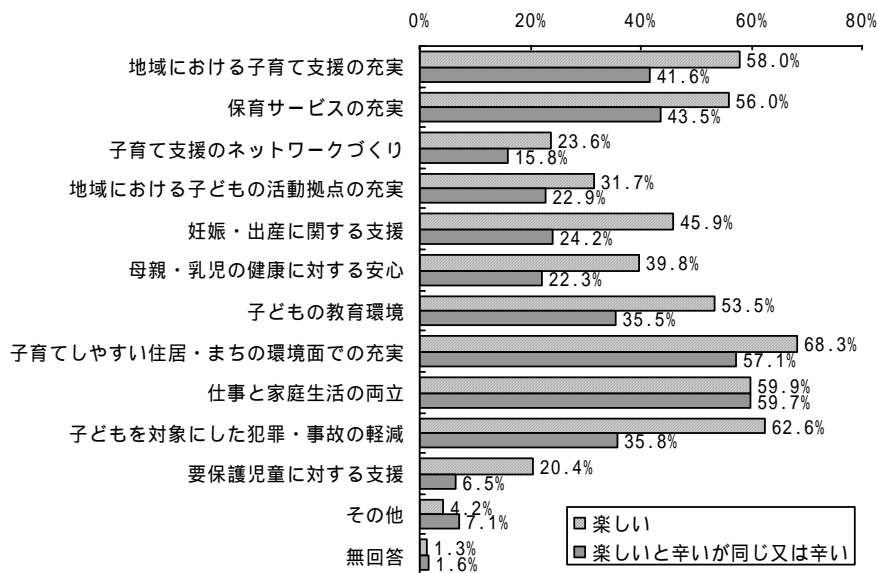
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：930、就学児童回答者数：1,296）



5 . 子育てをする中で望まれる支援・対策

子育てに対する不安感や負担感について、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う、子育てをする中での支援・対策については、就学前児童は、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」がいずれも6割を超えて多くなっているのに対し、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」または「辛いと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「仕事と家庭生活の両立」が59.7%と最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が57.1%となっています。

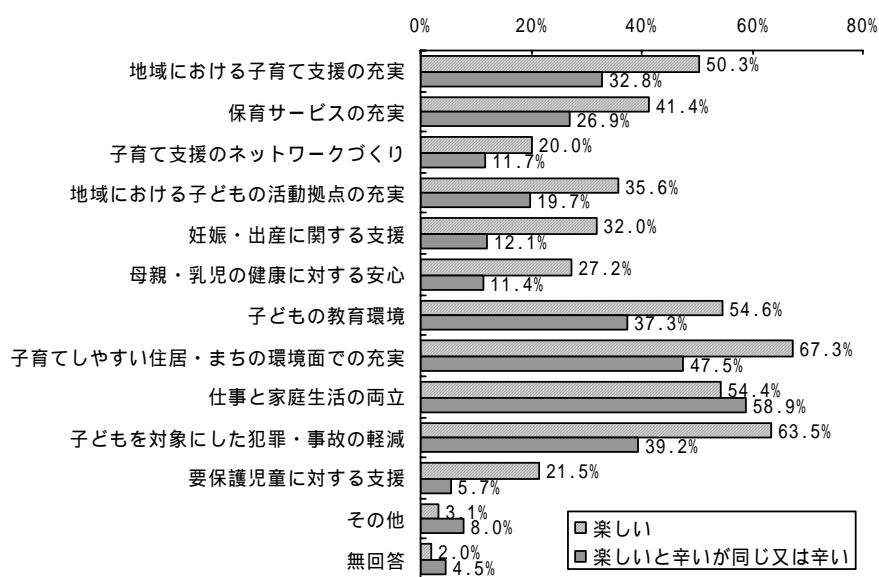
就学前児童



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：593、就学児童回答者数：710）

また、就学児童についても、就学前児童と同様の傾向となっており、「楽しいと感じることの方が多く」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」がいずれも6割を超え多く、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」または「辛いと感じることの方が多く」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「仕事と家庭生活の両立」が58.9%と最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が47.5%となっています。

就学児童

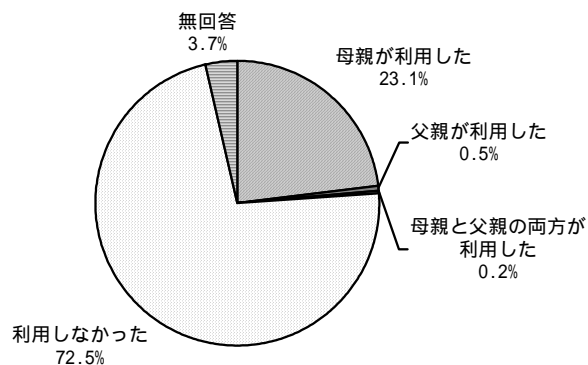


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：310、就学児童回答者数：528）

6. 育児休業制度の取得状況（就学前児童のみ）

育児休業制度の取得状況については、「母親が利用した」が 23.1%、「父親が利用した」が 0.5%、「母親と父親の両方が利用した」が 0.2%と、合計で 23.8%となっています。

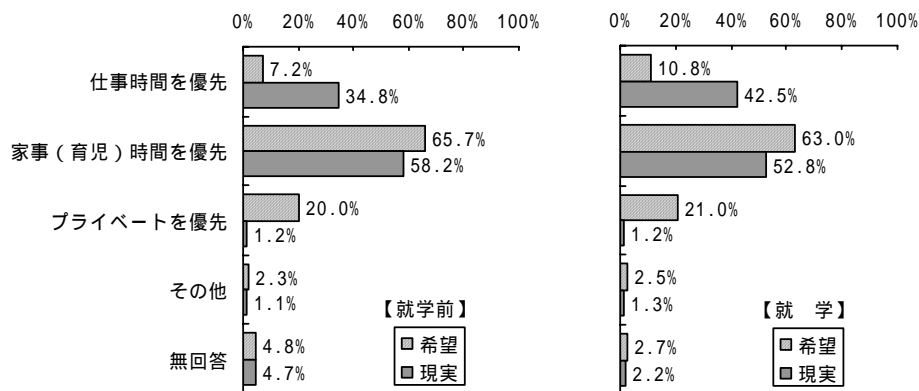
男女が協力して子育てを行う視点から考えると、育児休業制度の利用促進など、「子育てしながら働きやすい職場環境づくり」や「意識改革を含めた男性の働き方の見直し」が必要になります。



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：930）

7. 仕事時間と家事・育児、プライベート時間の希望と現実の差

仕事時間と家事（育児）、プライベート時間の希望と現実の差は、いずれの保護者ともに、現実では仕事時間に占める割合が多く、家事や育児の時間が思うように取れない様子が伺えます。

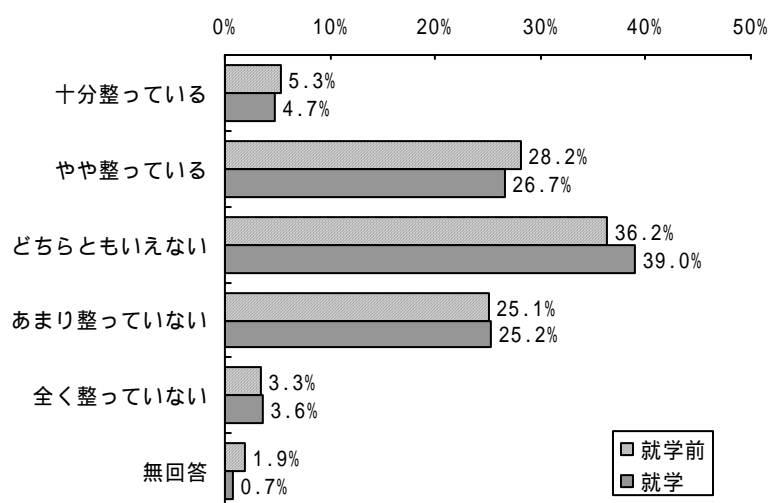


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：930、就学児童回答者数：1,296）

8. 上里町の子育て環境

現在の生活の中で、子育て環境が整っているかの質問について、いずれの保護者ともに同様の傾向となっており、「どちらともいえない」が3割を超え、それぞれ最も多くなっています。

現在、子育て家庭の生活実態や就労形態の多様化に伴い、子育て環境へのニーズは多様化しており、また、経済・社会情勢等の影響も大きく受けることから、それらに対応した柔軟な対応が望まれていることがわかります。



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（就学前回答者数：930、就学児童回答者数：1,296）



9 . 町民の声

子育て情報について

今回行ったニーズ調査は、国において実施している事業全てに対するもので、町では行っていないサービスも多く含まれています。このため回答作成時にこれらサービスを知らない方も多く、その情報を知る方法が無いという方が多くありました。

また、転入した方については、つどいの広場や一時保育等の情報を知る方法が無い点や、アパート等に住む方は広報誌の配布が無い場合などもあり、情報提供の方法を検討してほしいとの意見が多く見られました。

児童館について

児童館にはおもちゃが無い、遊べない、日曜の利用が出来ないなど多種の意見があり、児童クラブとの併設の関係でどちらかと言うと放課後児童クラブの利用形態になっている点が読み取れます。

また、利用している方には好評でもあり、人によってとらえ方もまちまちとなっています。

保育園について

保育園については保育料が高いと言った意見が多く、保護者の勤務形態が多様化していることに対応し、休日・夜間保育、保育時間の延長、病児・病後児保育、一時保育等の保育形態の多様化を求める意見も多くありました。

また、保育園が少なくやむを得ずに他市に通っているとの意見も多く、特に東地域に保育園を設置してほしいとの要望がありました。

保護者は必要な時に直ぐに入れたい、入れられると考えている点と、母親が就労を希望する場合は、先ず子どもを保育園に入れてからでないで勤務先を探せないといった意見も多くありました。

幼稚園について

幼稚園についての意見は少なくなっています。その中でも費用がかかる、補助が少ないなどの意見があり、町立の幼稚園を設置してほしいとの希望もありました。

放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについては、両親の勤務時間により保育時間の延長（帰宅時間の考慮）や、受入年齢の拡大（小学校 6 年まで）、入所審査にあたり祖父母を除外してほしいなどが多く、特に東小地域にあっては、希望数に対して受入数が少なすぎる（3 年でも入れない）など入所枠の拡大を求める意見が多くありました。

また、保護者の近年の就労形態の多様化に伴い、保育園と同様に開所日や時間を増やしてほしいと言った意見が多くあり、特に長期休暇（夏休み、冬休み）の保育に関しては、普段児童クラブを利用しない親からも昼間親のいない時間の保育を希望する声が特に多くありました。

こども教室について

こども教室については開始して 1 年足らずでの調査となったにも関わらず、利用している父兄や実施外地域からの実施希望があり非常に好評な事業となっています。

放課後児童クラブとは違った意味で、全小学校で実施してほしいなどの希望がありました。

子育て支援センターについて

子育て支援センターについては、本調査を行った時点では町では実施しておらず、多数の設置希望がありました。

特に乳幼児を養育する母親が子育てに対する様々な不安を抱える中で、子育て支援センターの利用を通じ、同じ環境の人と関わりを持ちたいとした意見が多くありました。

町に無いと言う事で、他市の子育て支援センターを利用するなどの意見がありました。平成 21 年 10 月より町でも実施しているので、子育て支援センターの利用促進等、情報提供が必要となっています。

学校について

学校については、施設の老朽化を改善してほしい、通学の安全を確保してほしい、通学路の改善をしてほしい、PTA 活動の負担縮小など様々な意見が出ています。特に、近年では休暇の取得が大変で、学校行事や PTA など事業への参加が負担となっている傾向が伺えます。

児童クラブと重複する点ではあるが、長期休暇（夏休み、冬休み等）期間中のこどもの安全が心配なため、この期間、学校を利用しての保育等の希望が多くありました。

ひとり親について

母子、父子ともに援助が不足といった意見が主となっています。

育児援助について

全体としては、支援金（児童手当等）の拡大や増額、また出生祝い金や出産費補助を支給してほしいとの意見が多くありました。人的援助に関する意見は多くありませんでした。

出産援助について

出産費の増額、育児期間の補助（児童手当等）についての意見が多く、育児援助と同様に、人的援助に関する意見は多くありませんでした。

障害児について

施設が少ない事に対する意見が多く、医療と施設の不足が伺えます。

医療費について

医療費については、窓口立替の廃止、支給期間の拡大（小学卒業、中学卒業）などで、県内近隣市町や群馬県等と比較すると不満があるとする意見が多くありました。

医療機関・休日夜間診療について

緊急対応できる病院が町内に無い。夜間や休日に診療してくれる医療機関が無いと言った意見が多く、小児科医が少ないとの意見もありました。

病児・病後児について

近年の保護者の就労条件は厳しさを増しており、病気の子を預けても勤務に就く必要が出てきています。子どもの安全のために、その間の預かり対応を必要としている保護者が多くなっています。

保健センターについて

保健センターの検診等の意見が多くみられ、実施方法についての意見が多く、他にセンターを開放的に、相談実施を増やしてなどがあります。

公園・運動場について

外で安心して遊ばせることのできる公園設置の要望が大変多く、要望する公園の形態としては、伊勢崎市の「市民の森公園」が多く挙げられています。

東小区域に設置や、現在の公園の遊具改修への要望についても多くありました。

道路について

道路については、通学路についてのものが多く、整備状況が他市町村と比較し遅れていることや、歩道の設置、通学路の安全対策を講じてほしいとの意見が多くありました。

安心・安全について

安心・安全については、通学や特に下校時の安全対策を望むものが多く、リタイアした方などのボランティア等による下校見守りの希望が多くありました。

また、夕方以降の安全対策として、防犯灯を明るいまへの変更や設置を希望する意見が多くありました。



第4節 前期計画事業の実績

上里町では、平成17年3月に次世代育成支援行動計画（前期計画）を策定し、次代を担う子どもやその子どもたちを育成する家庭を地域全体で支援してきました。

後期計画を策定するにあたり、前期の取組み状況をまとめたものを以下に示します。

基本目標1	地域における子育ての支援
-------	--------------

（1）地域における子育て支援サービスの充実

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
「ファミリー・サポート・センター」の推進	育児等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行います。	上里町ファミリー・サポート・センター事業を平成19年度より開始しました。	福祉こども課
「つどいの広場」の推進	主に乳幼児（0歳から3歳児）をもつ子育て中の親が打ち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる「つどいの広場」の提供を行います。	H18 設立。参加者34組、指導員3名で月2回開催しました。	福祉こども課
「地域子育て支援センター」の推進	子育ての不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する支援を行います。	補助事業等の導入をし、22年度までに設立できるよう関係ボランティア団体等と協議、検討を初めました。	福祉こども課
情報提供体制の充実	広報紙やホームページにおいて、子育て関連の情報の提供を行い、内容の充実を図ります。	上里町ホームページに次世代育成支援行動計画を掲載。また、広報でも子育て関連の情報を提供しています。	福祉こども課
子育て相談体制の拡充	保育所、幼稚園、保健センター等で実施している各種相談事業の周知に努めます。また、子育てに関する個々の相談内容に応じた適切な対応を図るため、各種相談事業窓口の連携を強化します。	子育て相談の総合窓口設置に向け検討をすすめています。	福祉こども課
子育てアドバイザーの育成・支援	埼玉子育てネットワーク養成講習を終了した子育てに関する知識や経験を有する地域の方を「子育てアドバイザー」として登録し、育児についての指導及び不安や悩みの相談などを行う子育て支援事業を実施していきます。	「つどいの広場」を設立し、その中で情報交換を実施中。また、保育園において子育てサークル等を実施し、保育園においても不安や悩みの相談を行っています。	福祉こども課

(2) 保育サービスの充実

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
多様な保育サービスの充実	延長保育や一時保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの充実を図ります。 また、通常保育の定員数の弾力化を図り、定員数の拡大を図ります。 一方、放課後の児童の居場所対策では、平成18年度までの目標として、各小学校区域に児童館を設置し、ニーズに対応していきます。	多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業は各保育園において継続実施しています。また、入所の申込状況を勘案しながら、弾力化にも取り組んでいます。	福祉こども課
保育士や子育て関連施設の職員に対する資質向上研修の充実	サービス利用者の視点に立ったきめ細やかな対応や技術の向上を目指し、研修体制の充実を図ります。	保育士や児童クラブ担当者への職員研修や研修会等の情報提供を積極的に行い、その参加を促しました。	福祉こども課

(3) 子育て支援のネットワークづくり

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
関連機関等の連携の強化	子育て関連の機関・施設・団体等ネットワーク化を図り、子どもに関わる講座や研修、イベント等の情報を一元化し、子育て情報を入手しやすい環境を整えます。	相談業務等連携を図っていますが、今後、情報の一元化を図れるよう推進していきます。	福祉こども課
子育てマップ・子育てガイドブックの作成	保育サービスに関する積極的な情報提供を行うため、子育て支援に関する情報提供の一元化を推進します。 平成19年度作成を目標に検討していきます。	子育てガイドブック作成準備を始めました。	福祉こども課

(4) 児童虐待防止対策の充実

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
児童虐待防止ネットワークの充実	児童虐待の予防・早期発見及び家庭への支援を図るため「上里町児童虐待防止ネットワーク」を充実させ、関係機関の連携を深めます。	平成19年度より上里町要保護対策地域協議会を設立し、運用を開始しました。 この協議会で保育園から学校警察等の児童虐待に関わる機関のネットワークを構築しました。	福祉こども課 学校教育指導室 健康福祉課
心のケア体制の充実	被害を受けた子どもの精神的ダメージの解消や立ち直りを支援するため、各学校に教育相談員を配置させ、子どもに対する相談・支援体制づくりを進めます。	各小学校にボランティア相談員を配置。また、さわやか相談員1名、スクールカウンセラー1名を配置し、各中学校の相談に対応しています。	学校教育指導室
育児支援家庭訪問事業の充実	出産後間もない時期は精神的にも肉体的にも過重な負担がかかり、この時期に手厚い支援を行うことが、虐待予防に有効であることから、保育士・保健師等による家庭訪問支援を行い、虐待を未然に防止する体制づくりを整備します。	平成20年度より生後4か月の赤ちゃん訪問事業を新生児訪問事業に合わせ開始しました。	健康保険課 福祉こども課

(5) ひとり親家庭等の自立支援の推進

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
相談支援体制の充実	毎月第 1～第 4 水曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで女性相談員による相談活動を行っています。 また、法律相談を年 5 回行っています。これらの事業の周知を図りながら、ひとり親家庭等に対する生活支援や就労支援、相談指導体制の充実など、総合的な相談・支援体制の確立を目指します。	相談事業として、 心配事相談 10 件 法律相談 19 件 の相談を実施しました。	福祉こども課
既存制度に対する周知と経済的負担の軽減	児童扶養手当や医療費支給等、経済的支援を行う各種制度の周知に努めます。	制度概要等を生涯学習カレンダーや広報紙に掲載	福祉こども課

(6) 障がい児施策の充実

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
早期発見・早期対応の推進	乳幼児健康診査や学校における健康診断の充実を図り、障害や発達遅滞の早期発見・早期対応を推進します。	就学時健診の実施や就学支援委員会を開催し推進しています。保健センターにおいては新生児（赤ちゃん）訪問事業や乳幼児健診を実施しています。 また、要保護地域対策協議会実務担当者会等において保育園をはじめとする関係者での観察を強化し早期発見を推進しました。	健康保険課 学校教育課
相談・支援体制の充実	保健や医療・民生委員・児童委員・関係各課との連携を強化し、その子どもの状況や家庭環境に適した相談指導ができる体制の整備を進めます。	・ことばの相談 15 回開催（言語聴覚士 1 名）60 人 ・親子教室 35 回開催 304 人 ・うごきの相談 6 回開催（理学療法士 1 名）20 人	健康保険課
情報提供体制の充実	本町で実施している障害者（児）福祉サービスを紹介した「福祉ガイドブック」の内容を充実させ、わかりやすく、利用しやすい情報提供を推進します。	福祉ガイドブックの加除をしながら充実させていきます。	福祉こども課
保育所や放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ体制の充実	保育所や放課後児童クラブへの障害児の受け入れ体制を整備推進します。	障害児の入園するクラブや保育園の保育士の加配を行い対応しました。 放課後児童クラブ 2 人（公立 1 人、民間 1 人）、保育所 6 人（公立 3 人、法人立 3 人）の受け入れを実施	福祉こども課

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
乳幼児健康診査の充実	現在、本町では3・4か月児、7・8か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児健康診査を実施しており、引き続き乳幼児健康診査等に対する受診を勧奨するとともに、未受診者に対する全戸訪問に努めます。	実施人数 開催回数 60回 (各12回) 3・4ヶ月児 265人 7・8ヶ月児 262人 1歳6ヶ月児 257人 2歳児 262人 3歳6ヶ月児 267人 また、受診率を高めるため、未受診宅への訪問を実施	健康保険課
相談事業の充実	「母親学級(両親学級)」、「赤ちゃん相談(乳幼児相談)」、「ことばの相談」、「親子教室」など相談・支援体制の充実を図ります。今後は「うごきの相談」を実施し、総合的な相談・支援体制の強化を推進できるよう努めます。また、父親の育児参加を促進し、夫婦がともに協力し合い、子育てができるように啓発します。さらに、母子保健手帳交付時における育児指導や情報提供を継続的に実施していきます。	・母親学級 7、11、3月開催 138人(延べ) ・赤ちゃん相談 12回開催 375人 ・うさぎちゃん広場 11回開催 22人 また、父親の育児参加を促進するため、母親学級のおりにパンフレット等を配布。	健康保険課
予防接種の充実	疾病の早期発見・早期治療を図るため、今後も予防接種率の維持・向上に努めます。	各種予防接種を実施	健康保険課

(2) 「食育」の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
乳幼児期からの正しい食習慣の形成	乳幼児期からの教育を通じて日常の食習慣を形成し、子どもの健やかな育成と、食生活の改善を目指します。乳幼児健康診査や赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、うさぎちゃん広場、母親学級(両親学級)などの様々な母子保健事業における健康づくり支援の充実を図ります。おやつ教室を年1回、離乳食教室を年4回開催します。	・離乳食教室 4回実施 77人を実施。	健康保険課
食生活改善推進協議会の活動支援	「食」の大切さを啓発し、「食」を通じた生活習慣の改善や健康づくりが行われるように、あらゆる機会を活用して「食育」を進めます。今後、食生活改善推進員養成講座の開講を目指し、活動の強化・充実を図ります。	・8月に子どもの頃からよい食習慣を身につけてもらうため各小学生とその保護者を対象に「おやこ料理教室」を開催した。 ・5組(68人)月1回 食生活改善推進協議会の定例会を実施	健康保険課
学校や保育所等における「食育」の推進	給食の時間や献立表等において食事に関する知識を広め、食の大切さを理解させるように指導します。また、家庭や関係機関との連携を強化し、学習機会の提供を推進します。	家庭科の時間、特別活動の時間、総合的な学習の時間に指導を実施。	学校教育指導室 福祉こども課

(3) 思春期保健対策の充実

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
性に関する教育の充実	学校において性に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 また、家庭との連携を密にし、指導の強化を図ります。 さらに、指導者の育成にも考慮し、相談・支援体制を充実させます。	北中では、養護教諭を中心に産婦人科医を招いて性教育の授業を実施。 各小中学校では、保健の授業において指導を行っております。また、賀美小学校において、体育科保健領域の「育ちゆくからだわたし」に関する授業研究会を開催し、全小中学校から職員が参加し研修会を実施。	学校教育指導室
薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発	薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発指導を推進します。	各中学校、各小学校 6 年生を対象に薬物乱用防止教室を開催	学校教育指導室
思春期相談の充実	学校では、カウンセラーなどによる相談・支援体制を充実します。	さわやか相談員、ボランティア相談員、養護教諭で対応を行った。 スクールカウンセラーによる相談を実施。	学校教育指導室

(4) 小児医療の充実

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
かかりつけ医をもつことへの啓発	安心して子どもを産み、育てるためにかかりつけ医をもつことへの啓発を行います。	健診や訪問の機会をとらえ母親等に啓発した。	健康保険課
乳幼児医療助成費の推進	乳幼児医療費公費負担の充実に努めます。	小学校就学前までの乳幼児の医療費について完全無料化を実施。 また、町内の医療機関での受診については、一時支払いを無くしました。	健康保険課
医療や医療機関等の情報提供の推進	多様な情報媒体を通じて医療や医療機関等の情報を提供します。	広報誌に掲載などにより、随時情報の提供を行った。 また、町民に配布できるよう医療機関名簿を作成中。	健康保険課

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
乳幼児とふれあう機会の推進	中学生・高校生等に子どもを産み育てることの意義を理解させるため、保育所・幼稚園・児童館・乳幼児健康診査の機会等を活用し、乳幼児とふれあう機会を提供し、交流が深まるような取組み方法を検討します。	小・中学生と体験学習の一環として交流を図り、高校生も夏休みを利用し、ボランティアで体験する機会を提供しています。また、親子ふれあい旅行や運動会、夕涼み会などには園児の兄弟や卒園生を招待し交流を図った。	福祉こども課
就労支援の充実	高校生等が社会のしくみを知り、将来、社会の一員としての責任と自覚をもって自立できるよう、家庭や県等の関連機関との連携を図りながら、就労支援を行います。	学校、県と連携を図りながら検討を行います。	産業振興課

(2) 児童の健全育成

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
児童館の充実	子どもの健康増進や豊かな心の育成を図るためにも児童館は大変重要な役割を果たします。そこで、小学校に就学している児童に対し、放課後における適切な遊び及び生活の場を与え、仲間との交流の場となるよう各小学校区域に児童館を設置します。 平成18年度に1か所の新設を目指します。	全小学校区域に設置された児童館の実施事業の充実を図った。	福祉こども課
様々な体験機会の充実	農業体験活動（平成13年度から実施）など子どもが情操豊かに成長していけるよう様々な体験機会の充実を図ります。	・米作り体験教室実施 6月から11月 小学校全学年対象 62組 124名 ・秋じゃがいも掘り体験 11月 保育園児対象 100名 ・小麦づくり体験 11月から7月 小学3、4、5年生対象 14組、実施	学校教育課 生涯学習課 産業振興課
学校施設の開放	学校の体育施設を開放し、地域とのふれあい活動を推進します。	小学校・中学校の体育館、校庭を開放し地域等のふれあい活動を推進。	学校教育課 生涯学習課
公園の確保	子どもが安心して遊べる安全で快適な環境の整備として、（仮称）長幡児童公園を児童館に隣接するゾーン整備を推進し、子どもがのびのびと遊べる環境の確保と魅力のある公園づくりを目指します。	賀美児童公園の設置を進めています。	まち整備課
「地域ぐるみ協議会」の活性化	情報交換や意見交換を行い、児童の健全育成を図ります。（上里中学校区、上里北中学校区で開催）	定期的な街頭巡視とあいさつ声かけ運動等を実施。	学校教育指導室

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
確かな学力の向上	学力の向上を図るために、個に応じた指導体制を工夫していきます。	各小・中学校で「教育に関する3つの達成目標」を基に授業に取り組んだ。	学校教育指導室
「豊かな心」の育成	道徳の時間や総合的な時間を利用した道徳教育の充実を図ります。	各小・中学校で「教育に関する3つの達成目標」を基に授業に取り組んだ。	学校教育指導室
「健やかな体」の育成	指導内容の工夫や地域人材の活用などにより子どもの体力の向上に努めます。 また、健康・体力づくり推進協議会において積極的に推進します。	各小・中学校で「教育に関する3つの達成目標」を基に授業に取り組んだ。	学校教育指導室 生涯学習課 健康保険課
学校評議員制度の活用	学校と地域との連携・協力体制を図り、地域に根ざした魅力ある学校づくりを目指します。	各学校に評議員を委嘱し(各5名)地域との協力体制を図った。	学校教育指導室
幼児教育の充実	幼児教育においては、基本的な生活習慣の育成、戸外遊びによる健康な体づくりの推進、体験学習を中心とした教育の充実を図ります。 また、幼稚園から小学校に円滑に移行できるよう「幼・小連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図ります。	町内全ての幼稚園・保育園を指導主事と保健師で訪問し、情報交換することで保・幼・小の連携を図った。	学校教育指導室

(4) 家庭や地域の教育力の向上

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
家庭教育の充実	学校においては、小学校に入学する前の就学時健康診断を利用して保護者に対する家庭教育を行っており、引き続き家庭教育の指導を行います。 また、毎月第1・第4水曜日の午後1時30分から午後4時00分まで女性相談員による相談活動を行っており、引き続き家庭教育などに関して気軽に相談できる体制を充実させます。	家庭教育の指導を通して、保護者に家庭教育の大切さを認識してもらえよう指導した。	学校教育課 福祉こども課
地域における子育て支援体制の確立	子育てボランティアの育成や地域の人材を活用した地域に密着した子育て環境の整備を図ります。 また、子育てアドバイザー等の活用を図り、子育て支援を推進します。	ボランティア団体である子育てアドバイザーとの連携によるつどいの広場を実施した。 また、各児童館において未就学時対象のこども広場を実施、一部民間保育園において子育てサークルを実施	福祉こども課

(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
有害情報から子どもを守るための活動の推進	PTA やボランティアなどの関係機関や団体と協力して、関係機関に対する自主的措置等を働きかけます。 また、夏休みや夜間にパトロールなどを実施して、子どもを取り巻く有害環境対策を強化します。	学校と地域との連携を強化するため、各種事業を実施。 「社会を明るくする運動」「青少年非行防止パトロール(夜間)」青少年育成推進員の活動を実施。	福祉こども課

基本目標 4 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 男女共同参画の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
男女共同参画の啓発	「上里町男女がともに輝くまちづくり条例」(平成15年度制定)では、男女が対等な立場で自立し、認め合い、自分の意志と責任において、あらゆる分野で平等に参画する社会を目指しており、引き続き啓発活動を推進します。 また、「上里町女性団体連絡協議会」においては、女性団体のネットワーク化を推進し、職場優先意識や性別役割分担意識の解消を目指します。	6月に男女共同参画週間に講演会を実施し、女性センターでも拠点施設として地域にあった事業を実施。 また、女性団体連絡協議会において、リーダー研修会、町議会定例会の傍聴、子育て支援講演会等を実施。	福祉こども課
農業・農村男女共同参画の推進	農業従事者の女性の地位を向上させ、能力開発・向上に努めます。 また、男女がともに話し合い、農業経営を協働で進めていけるよう啓発します。	見識を広めるため、横浜植物検疫所の視察を行い、農産物加工研究のため長野県小諸市で先進地での研修を行なった。	産業振興課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
多様な保育サービスの充実	延長保育や一時保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの充実を図ります。 また、通常保育の定員数の弾力化を図り、定員数の拡大を図ります。 さらに、保育の質を向上するために研修体制の充実を図ります。 一方、放課後の児童の居場所対策では、平成18年度までに各小学校区域に児童館を設置し、ニーズに対応していきます。	多様な保育サービスを図るため現在町で必要と思われる事業を実施した。近年の保育に対する新たなニーズもあることから検討を進めた。 また、全小学校区の児童館放課後児童クラブと民間児童クラブの8児童クラブで学童保育を実施。 上里東小学校では放課後こども教室(東小のびっ子教室)を新たに開始し、児童クラブ生以外のニーズ対応も図った。	福祉こども課 生涯学習課
職場の理解と協力の強化	企業に対する子育て家庭への理解と協力を促進するために、育児休業の取得など、多様で柔軟な働き方の推進に向けた意識啓発に努めます。	県のワークライフバランス啓発等と連携し町でも積極的に広報に努めた。	福祉こども課

(1) 良質な住宅及び居住環境の確保

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
良質な住宅の確保	多子世帯に対して、町営住宅に関する優遇措置がとれるよう検討します。	国、県の動向を見ながら検討を進める。	まち整備課
シックハウス対策の推進	平成 14 年度から平成 16 年度に整備した町営宮本住宅において、シックハウス対策を講じており、今後も建築基準法の範囲内で推進します。 また、学校においては、平成 16 年度に学校環境測定器具を購入し、ホルムアルデヒド、二酸化窒素、ダニの測定を定期的に行っています。今後もこのような安全対策を推進し、子どもの教育環境の充実に図ります。	学校においては、学校薬剤師が定期的に測定を実施し安全対策を推進した。	まち整備課 学校教育課

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

施策の方向	施策内容	平成 20 年度末実施状況	担当課
交通安全教育の推進	警察、関係機関などと連携しながら地域における交通事故防止に向けた取組を推進します。	小学校において毎年、警察、交通指導員により交通安全教室を実施。	学校教育指導室
チャイルドシートの正しい着用方法の普及啓発	広報紙にチャイルドシートの正しい使用方法等に関する記事を年 4 回程度掲載しており、多様な情報媒体を利用した普及・啓発活動を行います。また、上里町役場駐車場内においてチャイルドシートの装着調査を実施し、普及の徹底を図ります。	庁舎にポスターを展示 交通安全の街頭指導時に装着調査を実施しポケットティッシュを配布した。 町民体育祭時に装着啓発用品を配布。また、常時窓口でパンフレットを配布	町民環境課
安全な道路交通環境の整備推進	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、道路交通環境の整備を計画的に行います。 平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年計画で上里町道 203 号線の道路改修を行い、「あんしん歩行エリア」の整備を行います。	引き続き、町道 203 号線の道路改修を推進中。 また、幹線道路となる県道への歩道の整備及び危険交差点の解消を要請し、一部において実施、推進をした。 町内道路の危険箇所解消のため、通学路安全点検に基づいてその解消に努めた。	まち整備課

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
関係機関・団体との連携による防犯体制の強化	防犯パトロールの強化を図るため、平成16年11月に「上里町地域安全安心まちづくり推進協議会」を設置しており、今後とも防犯組織拡大に向けた啓発を行っていきます。学校・幼稚園・保育所・警察・行政区・各種防犯組織・各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、地域における事件や事故・不審者に関する情報・緊急時の対処法などの情報伝達を行います。	地域安全・安心まちづくり推進協議会によるパトロールを実施した。今後は行政区とボランティア団体の育成を更に推進し、連携を深めます。	町民環境課 総務課
「子ども110番の家」の強化	「子ども110番の家」への協力を求め、地域での防犯協力体制の強化に努めます。	「子ども110番の家」の登録を推進、地域での協力により体制強化に努めた。	学校教育課 生涯学習課
防犯ボランティア活動の支援	防犯ボランティアを行っている団体等へ、腕章・タスキ・帽子などの援助や運営に関する経済的支援を行うとともに、防犯体制の活性化を図り、安全で安心なまちづくりを目指します。	実施している行政区に対し、帽子・腕章等の購入の支援を行った。(2/3補助)	総務課
防犯パトロールの充実	平成16年度より、安全・安心まちづくり推進員制度を設置し、防犯パトロール車による町内巡回指導を行っています。今後は、安全・安心まちづくり推進員の人数や活動回数を増やし、子どもの安全に配慮したパトロールの強化を推進します。	昨年度に引き続き、防犯パトロール車による町内巡回指導を実施。また、学校下校時のパトロールや防災無線による注意喚起を行っています。	総務課
防犯講習の充実	小・中学校7校で防犯知識の普及と啓発を行うための防犯講習を実施しており、今後も一層、防犯意識の高揚を推進します。	行政区での防犯出前講座の希望により警察署に依頼し実施した。	学校教育課 総務課
防犯灯の整備推進	夜間における犯罪と通学路の安全を守るために整備を推進します。	夜間危険箇所解消のため、18基の防犯灯を新設。	町民環境課
防犯設備の充実	平成13年度に全教員に、平成16年度より全児童・生徒に防犯ブザーを貸与し、緊急防犯対策の強化を図っています。今後は、こうした防犯設備の充実を図りながら、防犯に関する知識や対処法を学ぶ機会を提供します。	新入学生に防犯ブザーを貸与し、防犯に対する対処法を指導。	学校教育課

(4) 安全・安心のまちづくり

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
公共施設や公園のバリアフリー化の推進	公共施設や公園のバリアフリー化を促し、段差の解消やトイレの整備を推進します。	新設の公共施設や公園については、バリアフリー化を前提に建設しています。	まち整備課 総合政策課

(5) 被害に遭った子どもの保護の推進

施策の方向	施策内容	平成20年度末実施状況	担当課
カウンセリングの充実	学校カウンセラーなどによる相談・支援体制を充実させ、子どもの健全な発達と自立を促します。	カウンセラーによる相談事業を実施し、学校全体で対応を進め、子どもの健全育成を図った。	学校教育指導室
家庭・学校・地域との連携強化	被害に遭った子どもとその親の支援を図るため、学校・主任児童委員・児童委員との連携を強化します。	各関係機関と連携を図り、被害にあった子どもや親の支援を図れるよう要保護児童地域対策協議会を活用し、体制の整備を図った。	学校教育指導室